⑸　異工種建設工事共同企業体の構成　機構における機械設備工事の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者と機構における土木一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者で、資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,250点以上の者２社で結成される異工種建設工事共同企業体であること。

⑹　構成員の技術的要件等　異工種建設工事共同企業体の構成員は、次の要件を満たす者とする。

①　平成12年４月１日から本工事における確認申請書等の提出期限までに元請として完成・引渡しが完了した機構、国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。なお、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

（同種工事として認める施工実績の要件）

＜異工種建設工事共同企業体のうち機械工事を担当する企業＞

『河川用水門設備のうち「２段式シェル構造ローラゲート」を自ら製作・据付、更新のいずれかを行った施工実績』

※「製作・据付」とは、水門設備全体のシステム設計を行い、水門設備を構成する設備全体を施工した場合をいう。

※「更新」とは、扉体、戸当り、開閉装置及び主ローラのいずれかの更新をいう。

※２段式シェル構造ローラゲートとは、起伏ゲート付、スライド式及び積重ね式のシェル構造ローラゲートとする。

＜異工種建設工事共同企業体のうち土木工事を担当する企業＞

『河川工事（堰・水門、樋門・樋管、護岸等の河川構造物及び橋梁下部工等）の施工実績』

・単体、若しくは異工種建設工事共同企業体の代表者として同種工事の施工実績を有すること。

②　機械工事を担当する企業は建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業、土木工事を担当する企業は同法の土木工事業につき、許可を有してから、営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業日数が５年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。

③　建設業法の鋼構造物工事業若しくは土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑺　代表者の要件　異工種建設工事共同企業体の代表者は、構成員において決定された者とする。

⑻　異工種建設工事共同企業体の協定　異工種建設工事共同企業体の協定書は、機構が指定する様式による。

⑼　施工方式分担施工方式とする。

８　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む異工種建設工事共同企業体の取扱い

７⑸の認定を受けていない者を構成員に含む異工種建設工事共同企業体も５及び６により申請書を提出することができる。この場合において、異工種建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、７⑸の認定を受けていない構成員が当該認定を受ける必要がある。また、この場合においては、当該工事に係る開札の時までに異工種建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、７⑸の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに当該認定を受けていないときは、異工種建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

９　資格審査結果の通知　「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間　異工種建設工事共同企業体の有効期間は、本工事の受注者を除き、資格を認定された日から受注者が契約を締結した日までとする。

11　その他

⑴　異工種建設工事共同企業体の名称は、「利根導水路大規模地震対策利根大堰耐震補強工事△△・□□異工種建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、異工種建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 28 年 1 月 26 日

国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第４号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　導入計画物品及び数量

電動集密書架及び固定式書架　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成28年度12月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　電動集密書架は、複数のブロックで構成されること。１ブロックは各列毎に駆動装置と制御装置を有する可動列と固定列及び走行レールからなり、１ブロックを統括する主操作パネルを有すること。設置場所は書庫のフラットフロアに設置。

B　固定書架は、棚板が可変であり、書架照明を備えること。設置場所は閲覧室のＯＡフロアに設置。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成28年２月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒980―8577 仙台市青葉区片平２－１－１　東北大学財務部調達課調達第一係長　菊地　宏隆　電話022―217―4869

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成28年１月26日から平成28年２月26日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成28年２月２日14時00分

⑵　開催場所　東北大学附属図書館１号館２階大会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 23

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric-motorized compact book-stacks and Fixed book-stacks 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　Electric-motorized compact book-stacks shall consist of several blocks. One block of the stacks shall be composed of fixes rows, movable rows with driving devices and controller, and traveling rails. Each block shall be equipped with a main operation panel. Book-stacks are placed on flat floor in stack area.

B　Fixed book-stacks shall have adjustable shelves and bookshelf lighting. Book-stacks are placed on OA floor in open area.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　26　February, 2016

⑹　Contact point for the notice : Hirotaka Kikuchi, Procurement Services Office, Finance Department, Tohoku University, 2―1―1 Katahira Aoba-ku Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4869

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 28 年 1 月 26 日

国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦